

2024年度

ユーアイクラブA会員のみなさま

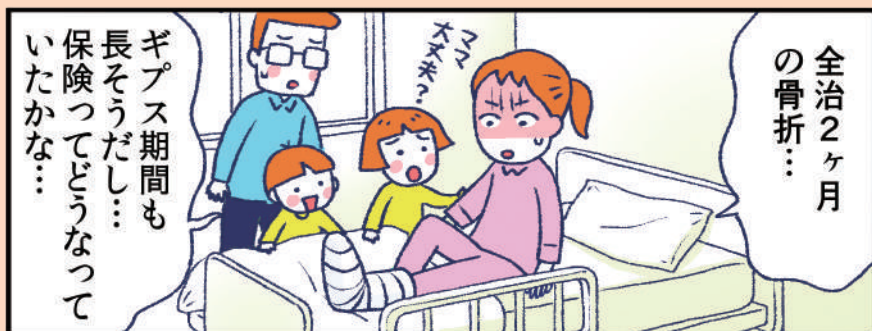
- ・傷害通院1日目から補償！
- ・ギプス中も補償！

※基本補償なので全プランが対象です

お支払い予定
保険金額

傷害通院保険金日額1,500円(1口)
×
60日(ギプス+通院期間)
＝
90,000円

す…すごい！
こんなに補償
されるの！
そして私は
所得オプションも
入ってる！！



団体総合生活補償保険(損害保険)

ユーアイ クラブ 共済保険

カラダの保険



団体保険料

47.5%

割引(※)

ありがとう!!
入ってて
よかった!!
共済保険♥

家計に
やさしい!!

(※) 団体割引25%、損害率による割引30%を適用



お手続きは
カンタンです!

加入スケジュール

集中募集

締切	2024年5月31日
保険期間	2024年9月1日～1年間
保険料払込方法	給与天引き (2024年9月25日～)

中途募集

締切	毎月15日 (保険始期は翌月1日となります)
保険期間	締切月の翌月1日～2025年9月1日
保険料払込方法	給与天引き (保険始期月の25日～)

※WEBでのお手続きは裏面をご確認ください

Webで楽々手続き

ご加入いただいている方



ご加入いただけない方



※詳しくはP.14・15をご覧ください。
書面でのお申込みも可能です。

取扱代理店・お問合わせ先

ユーアイクラブ
〒492-8680
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
TEL:0587-24-8261
FAX:0587-24-8260

株式会社UCS
〒492-8686
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
TEL:0587-24-8241
FAX:0587-24-8240

引受保険会社(幹事)

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
(分担割合:68%)
名古屋企業営業第二部 営業課
〒453-6116
愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12
グローバルゲート16階
TEL:050-3462-7428 FAX:052-563-9484

引受保険会社(非幹事)

三井住友海上火災保険株式会社(分担割合4%)
東京海上日動火災保険株式会社(分担割合27.5%)
損害保険ジャパン株式会社(分担割合0.5%)

ユーアイクラブ共済保険(損害保険)補償のラインナップ

補償のラインナップ

長期入院する事になって家計が心配



所得補償

詳細は7~9ページ

熱中症の補償が加わり
リニューアル!!

ケガ

詳細は5・6ページ



駅の階段から
落ちて骨折した

長期間働けない..
生活費が
気になるわ。

GLTD

(団体長期障害
所得補償保険)

募集は6月上旬からに
なります。



ユーアイクラブ カラダの保険

自転車で他人にケガを
させてしまった



損害賠償

詳細は10ページ

熱中症 危険補償

詳細は4ページ



暑くなる
夏でも安心よね

「健康状態告知」は不要でご加入いただけます!

※所得補償特約を除く

基本補償
(ケガ)

ケガの補償

入通院、
死亡・後遺障害
の備え



自転車で転んで
ケガをした!

公園で遊んでいて
熱中症になった!



ここがポイント!

ケガだけでなく
熱中症も
補償対象となります。

オプション

オプション 特約①

所得補償の備え

ケガや病気で入院した時でも
生活にかかるお金は
一緒よね..



オプション 特約②

損害賠償
などの備え

日常生活賠償

自転車事故で
賠償金を
請求された!



ホールインワン・アルバイト
費用等補償

ホールインワンで
同伴者へ配布する
記念品を購入した!

携行品
損害補償

持っていた
ビデオカメラが
落ちて壊れた!

傷害による
家事代行費用

ケガで入院して
家事が
できなくなった..

収入が減少

した時、補償があると
不安が軽減
されますよね。

オプションは

ご自身や家族に
必要な特約を
ご選択いただけます。

退職者の補償について

退職者団体へ移行することで 補償が続けられます

退職者団体 3つのメリット

- ★ 退職後も引き続き皆さまの生活をサポート!
- ★ 引き続き**団体割引**も適用されます!
- ★ **保険料**はらくらくの**口座振替**です!
お手軽に手続きいただけます。

補償の継続は
とっても簡単ですよ!!
お手続きしてくださいね。



退職者・保険料払込方法

- 退職月の15日までに手続きが必要です。(インターネットの口座登録 など)
- 上記手続き後、退職月の翌月1日付けで中途加入となります。
- 保険料は中途加入日の翌々月27日に口座振替(月払)となります。
※(振替日)が金融機関の休業日の場合は翌営業日

ご退職後の補償

基本補償	傷害補償	本人型	→	移行可能
		夫婦型	→	
		家族型Ⅰ	→	
		家族型Ⅱ	→	
オプション特約	所得補償		→	移行していただけます
	日常生活賠償※		→	移行可能
	家事代行費用補償	被保険者本人	→	移行可能
	ホールインワン・ アルパトロス費用補償	被保険者本人	→	移行可能
	携行品補償	本人型	→	移行可能
		夫婦型	→	
		家族型Ⅰ	→	
		家族型Ⅱ	→	



※本人のご加入で、家族全員(本人、本人の配偶者、本人または本人の配偶者の同居の親族(6親等内の血族および3親等内の姻族)、別居の未婚(これまでに婚姻歴がないこと)の子が対象となります。

NEW

9月1日始期契約から

2つの項目がバージョンアップ!!

皆さま
ご注目!



- ① 被保険者範囲の型(家族型Ⅱ)が追加!
- ② 基本補償(ケガ)の傷害後遺障害・傷害入院・傷害手術、傷害通院補償に**熱中症危険補償特約**がセットされます。

新しい補償が加わり、さらに利便性が向上したユーアイクラブ共済保険!!
ケガや所得補償、そして相手に対しての損害補償まで
日々の生活に関する補償を組み合わせできます。

★リニューアル①★

被保険者範囲の組み合わせを拡大します

被保険者範囲に「本人+親族」のみである家族型Ⅱを追加することで、
様々な家族の形に合わせてご契約できるようになりました!!

家族型Ⅱ(本人+親族)
を
販売開始!



※被保険者範囲はP.6をご参照ください。

常に
備えを!

★リニューアル②★

保険料が
変更となっている
型があります。
詳細はP.6を
ご確認ください。

熱中症危険補償特約(※)が 基本補償の全プランへ自動セットされました!

※傷害による死亡については補償対象外となります。現在ご加入されているA型・B型へ2024年9月1日より付帯されます。

ご存知ですか熱中症のこと?

ケース1

熱中症と診断され、 通院した

天気の良い日に公園をジョギング
していたところ、めまいをおこした。
その後も気分が優れなかったため
病院に行くも熱中症と診断され、
2日間通院した。



ケース2

熱中症の症状で家で 倒れて救急搬送された

真夏日に家でクーラーを
かけずに過ごしていたところ、
急に倒れてしまい、救急車で
病院へ搬送された。
熱中症と診断され、
3日間入院した。



熱中症危険補償特約がセットされていますので、
上記のような場合に補償対象となります。

ユーアイクラブ共済保険にセットされる 熱中症危険補償特約(死亡補償対象外型)について

熱中症危険補償特約は、被保険者が急激かつ外来による
日射または熱射により身体の障害を被った場合に、
以下を補償します。

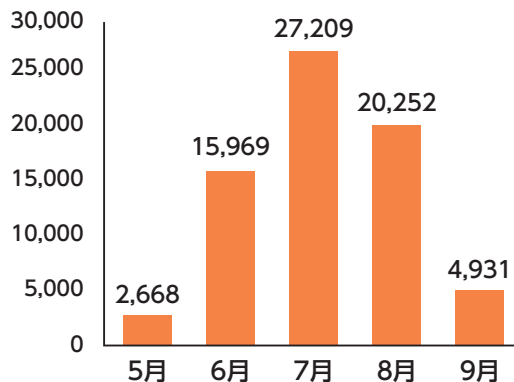
〈A型にご加入の方〉

→ 傷害入院保険金・傷害手術保険金
傷害通院保険金

〈B型にご加入の方〉

→ 傷害後遺障害保険金

(注) 熱中症による死亡の場合、B型の傷害死亡保険金は
お支払いの対象となりません。



総務省 消防庁HP「令和4年(5月～9月)の熱中症による救急搬送状況」より当社作成

※詳しい補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご覧ください。

基本補償 [ケガで入院、通院した時に]

★基本補償の補償範囲を拡大しました★

現在ご加入の契約は、**熱中症危険補償特約(死亡補償対象外型)**が自動セットとなります!!

現在ご加入されている基本補償(A型・B型)には2024年9月1日より熱中症危険補償特約が全プランがセットされます。
熱中症危険補償特約は、被保険者が急激かつ外来による日射または熱射により身体の障害を被った場合に、
A型にご加入の場合は傷害入院保険金、傷害手術保険金および傷害通院保険金を、
B型にご加入の場合は傷害後遺障害保険金をお支払いします。
(注) 熱中症による死亡の場合、B型の傷害死亡保険金はお支払いの対象となりません。

保険料が変更
となっている型が
あります。
詳細はP.6を
ご確認ください。



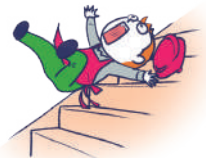
基本補償は国内・国外を問わず、工作中、日常生活中やレジャー中などにおけるさまざまな事故によるケガを補償します。また、ケガで死亡した場合は傷害死亡保険金をお支払いします。(B型加入のみ)

●このような場合に補償します

交通事故
によるケガ



仕事中に
階段から
落ちてケガ



家の中でのケガ



旅行中のケガ



スポーツ中
のケガ



地震による倒壊
などによるケガ



ポイント 団体ならでは!

※詳しい補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご覧ください。

基本補償(ケガ)の内容

ポイント
1日目から
補償します!

項目	補償内容	お支払いする場合	ポイント
傷害死亡 保険金 傷害後遺障害 保険金	傷害死亡・ 後遺障害	事故によるケガのため死亡したときや 約款所定の後遺障害が発生した場合 傷害死亡・後遺障害保険金額の 4%~100% をお支払いします。	一時金としてお支払い ※保険期間を通じ、合算して傷害死亡・後遺障害保険 金額が限度となります。
傷害入院 保険金	傷害入院	事故によるケガの治療のため 入院したとき1日につき 傷害入院保険金日額 をお支払いします。	日帰り入院からお支払い (180日限度) ※事故の発生日からその日を含めて 支払対象期間180日以内の入院が対象となります。
傷害手術 保険金	傷害手術	事故によるケガの治療のため 所定の手術を受けたとき 傷害入院保険金日額の 10倍または5倍 をお支払いします。	入院中10倍・入院中以外5倍 ※事故の発生日からその日を含めて支払対象期間 180日以内の手術が対象となります。 手術を複数回受けた場合などについては お支払いの限度があります。
傷害通院 保険金	傷害通院	事故によるケガの治療のため 通院(往診・オンライン診療を含みます)したとき 1日につき 傷害通院保険金日額 をお支払いします。	90日限度 ※事故の発生日からその日を含めて 支払対象期間180日以内の通院が対象となります。

基本補償(ケガ) プラン選択

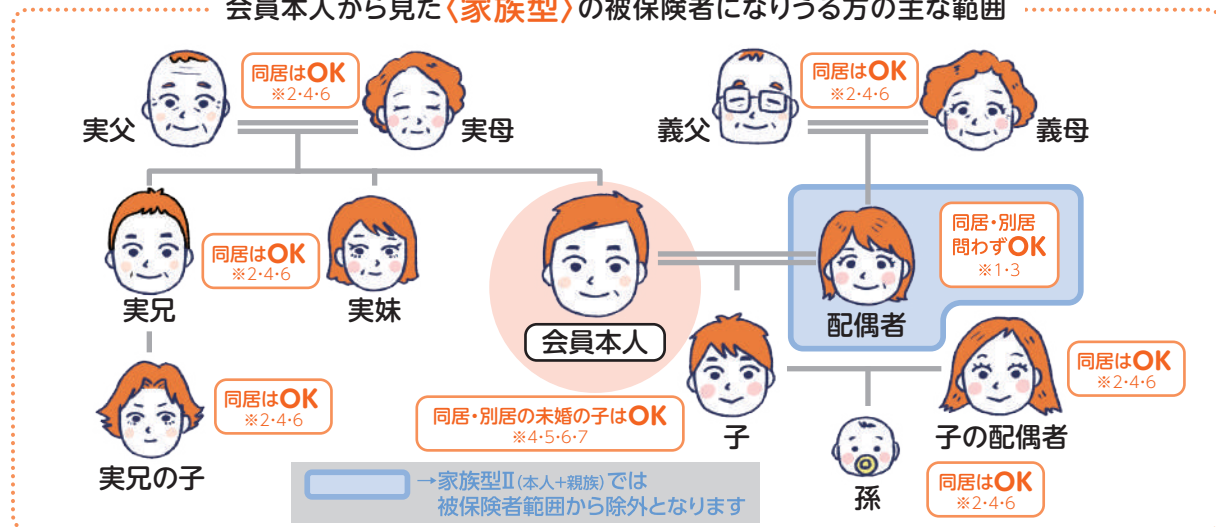
STEP1

被保険者の範囲は、
「本人型・夫婦型・
家族型Ⅰ・家族型Ⅱ」
よりご選択ください。

	会員さま ご本人	会員さまのご家族	
		配偶者※1	親族
本人型	○	×	×
夫婦型	○	○	×
家族型Ⅰ(本人+配偶者+親族)	○	○	○(※2)
家族型Ⅱ(本人+親族)	○	×	○(※6・7)

※1 ご本人の配偶者※3をいいます。 ※2 ご本人またはその配偶者※3の「同居の親族※4」または「別居の未婚※5の子」をいいます。
※3 配偶者とは、婚姻の相手方をいい、婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。 ※4 親族とは、6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。 ※5 未婚とは、これまでに婚姻歴がないことをいいます。 ※6 会員本人の「同居の親族※4」または「別居の未婚※5の子」をいいます。(例: 養父など、同居の3親等内の姻族を含みます) ※7 家族型Ⅱの場合、配偶者を起点とした未婚の子※5は対象になりません。(戸籍上で会員本人の未婚の子である場合は対象となります)

会員本人から見た「家族型」の被保険者になりうる方の主な範囲



STEP2

必要なプランをご選択ください。

「本人+家族型Ⅱ」
(本人+親族)

必須 基本補償 傷害入院 + 傷害通院 + 傷害手術

型名	被保険者	1口あたりの補償内容・保険金額			月額保険料	
		傷害入院 保険金	傷害通院 保険金	傷害手術 保険金	1口	2口
A1	本人	日額 2,500円	日額 1,500円	【入院中】 傷害入院保険金日額の10倍 【入院中以外】 傷害入院保険金日額の5倍	380円	760円
A2	夫婦				720円	1,440円
A3	家族Ⅰ(本人+配偶者+親族)				1,360円	2,720円
A4	家族Ⅱ(本人+親族)				1,020円	2,040円

下記補償内容との組み合わせも可能です。

任意 基本補償 傷害死亡・後遺障害

型名	被保険者	1口あたりの補償内容・保険金額		月額保険料			
		傷害死亡・後遺障害保険金		1口	2口	3口	4口
B1	本人	250万円		190円	380円	570円	760円
B2	夫婦			350円	700円	1,050円	1,400円
B3	家族Ⅰ(本人+配偶者+親族)			670円	1,340円	2,010円	2,680円
B4	家族Ⅱ(本人+親族)			510円	1,020円	1,530円	2,040円

※現在A2・A3でなくかつB1加入の方はWebでのお手続きはできません。

- 団体総合生活補償保険・基本補償(ケガ)の保険料は団体割引25%、損害率による割引30%を適用しています。
- ご契約開始の際、被保険者ご本人数5,000名未満または10,000名以上となった場合は、保険料を変更させていただきます。
- 支払対象期間 傷害入院保険金支払対象期間・支払限度日数180日、免責期間0日
傷害通院保険金支払対象期間180日・支払限度日数90日、免責期間0日
- 天災危険補償特約セット
- 熱中症危険補償特約セット
- 職種級別 傷害補償:A(本人)
- ※ 新規契約は保険始期日時点の満年齢が69歳までの会員さまご本人が加入対象となります。

所得補償特約 [就業不能に なった時に]

突然の出来事により、**ケガ(傷害)・病気(疾病)**でいつもどおりに
働けなくなることが起きたら… 月々の生活補償があると安心ですね。

※所得補償特約は、単独では加入できません。基本補償プランのセットが必要です。

●このような不安をお持ちの方にオススメ



ひとり暮らしで、家賃・食費・光熱費の支払いもあるし…。
貯金がどんどん減ってしまうかも…。



夫婦ふたりの収入=家庭の財布。
夫の収入だけで、住宅ローン・家賃・食費・
光熱費の支払いは足りるかしら…。



住宅ローン・家賃・食費・光熱費・子どもの
教育費などの支払いは足りるかな…。

不安の形はそれぞれに違いますが、
ご自身やご家族のそれまでの生活水準を変えずに暮らしていくために、
万が一の為に収入確保がとても大切です。

所得補償特約の内容

長期療養でもOK!
最長1年間補償

ポイント

5日目から
補償します!

(有給期間でも対象になります。)



ケガはもちろん、病気によって万が一働けなくなった場合の所得を補償。長期療養の場合も、最長1年間補償します。

ご加入の際、医師による
診査は不要です。



ご加入の際は、健康状態告知書質問事項への回答のみで、医師による診査の必要はありません。

骨髄提供に伴う入院も
補償します。



骨髄提供者(ドナー)が、骨髄採取の手術に伴って入院された場合も補償します。

本特約はご加入時に健康状態告知が必要となります。

※すべてのご契約に「骨髄採取手術に伴う入院補償特約(所得補償特約用)」が自動セットされます。初年度契約については1年の待機期間があります。

※補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金のご説明および費用保険金のご説明」をご確認ください。

※健康状態告知書質問事項の回答内容や加入申込票記載事項(職種・年齢・他保険加入状況・保険金請求履歴等)等によりご契約のお引受けをお断りしたり、引受条件を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

※12ページの「ご加入にあたってのご注意」を必ずご確認ください。

●お支払いの一例

例) 病気で手術を受け、入院中と自宅での療養の期間、会社を休んだ。(就業不能期間4か月と22日)
～所得補償保険金額 9万円(3口)、免責期間4日間でご契約いただいた場合

●保険金お支払いの対象期間

4か月22日－免責期間4日間

➡ 4か月18日

●お支払いする保険金(所得補償保険金)

$9万円 \times 4か月 + 9万円 \times \frac{18日}{30日}$

➡ 41万4,000円

※支払対象期間に1か月に満たない日数がある場合は、1か月を30日として日割計算します。

所得補償特約・口数別保険料表

※職種別1級、てん補期間(補償期間)1年間
天災危険補償特約(所得補償特約用)セット、免責期間4日

型名		1型					
保険金額(月額)		3万円	6万円	9万円	12万円	15万円	6口以上 (10口まで)
口数		1口	2口	3口	4口	5口	
(2024年9月1日時点の満年齢)	15歳~19歳	90円	180円	270円	360円	450円	1口の該当年齢保険料に 加入希望口数を掛けてください
	20歳~24歳	130円	260円	390円	520円	650円	
	25歳~29歳	140円	280円	420円	560円	700円	
	30歳~34歳	180円	360円	540円	720円	900円	
	35歳~39歳	220円	440円	660円	880円	1,100円	
	40歳~44歳	270円	540円	810円	1,080円	1,350円	
	45歳~49歳	320円	640円	960円	1,280円	1,600円	
	50歳~54歳	370円	740円	1,110円	1,480円	1,850円	
	55歳~59歳	380円	760円	1,140円	1,520円	1,900円	
	60歳~64歳	400円	800円	1,200円	1,600円	2,000円	
	65歳~69歳	480円	960円	1,440円	1,920円	2,400円	

【ご注意】

60歳以上の方は
5口が上限となります。
6口以上はご加入
いただけません。

所得補償特約の保険金額設定について

◆所得補償保険金額の設定につきましては、平均所得額の範囲内で、適正な額を設定してください。

◆保険金額設定の手順

- ① 平均所得額を算出します。平均所得額とは、保険契約締結直前12か月における所得の平均月間額をいいます。

$$\text{平均所得額} = \frac{\text{年間収入額}^{\ast}}{12(\text{か月})}$$

※給与所得、事業所得または原稿料の雑所得に係る税引き前の収入額で、利子所得、配当所得、不動産所得等は含みません。就労の有無にかかわらず得られる役員報酬等がある場合にはこれも含みません。

- ② 所得補償保険金額(ご契約金額)の設定につきましては、被保険者の方の加入する公的保険制度(健康保険法等の法律に基づく保険制度をいいます)による給付内容や他の保険契約等の加入状況を勘案し、下に定める割合以下の金額でお決めいただきます。公的保険制度の概要につきましては、金融庁のホームページ(<https://www.fsa.go.jp/ordinary/insurance-portal.html>)等をご確認ください。

被保険者が加入されている公的医療保険制度	平均所得額に対する保険金額割合
健康保険、共済組合(例:給与所得者、公務員)	50%以下

- ③ 上記①・②から、所得補償保険金額を設定します。

$$\text{①平均所得額} \times \text{②平均所得額に対する保険金額割合} \geq 50\% \geq \text{所得補償保険金額}$$

【所得補償保険金額 設定例】

●Aさん…2024年9月1日時点40歳、介護等で休みなし

- ① $\frac{\text{年間収入額 約240万円}^{\ast}}{12(\text{か月})} = \text{平均所得額 約20万円}$ → ③ $\text{約20万円} \times 50\% = \text{約10万円}$ → 3口まで選択可能!
- ② 平均所得額に対する保険金額割合…………… 50%

Aさん 3口選択し、月額保険料810円

◆所得補償保険金支払いに関する注意点

所得補償保険金額(ご契約金額)が被保険者(補償の対象となる方)の「平均月間所得額」を上回る部分については保険金をお支払いできません。

「平均月間所得額」とは、ケガや病気で働けなくなる直前12か月における被保険者(補償の対象となる方)の所得の平均月間額をいいます。ただし、就業規則に基づく出産・育児または介護を目的としていたことにより所得が減少していた場合等は、客観的かつ合理的な方法により計算します。

〔所得補償特約に加入されている方およびご検討中の皆さまへ〕

健康状態告知の改定について

健康状態告知書の内容がより加入しやすい 質問へ変更になりました!!

2023年10月1日以降始期契約より、健康状態告知書が変更になりました。

また現在、告知事項に該当し、特定の疾病等を補償対象外とする条件を付してお引受けしていた特定の疾病等を補償対象外とされている皆さまへは、別途「ご案内」を送付しています。

健康状態告知内容のみ変更についての詳細は「ご案内」をご確認ください。

告知内容比較

過去の一定期間の傷病歴等を問う内容から、入院・診断の有無等お客さまが回答しやすい内容を問う質問へ改訂しました。

改定前

〈質問1〉

①今までに「がん」(悪性新生物をいい、上皮内がん・肉腫・白血病・悪性リンパ腫・骨髄腫などの悪性腫瘍を含みます)にかかったことがある。または現在医師から「がん」の検査を受けるように指示されている。

(右記〈質問2〉①へ)

②今までに医師から「糖尿病」「高血糖症」「耐糖能異常」と診断されたことがある。または現在医師からこれらの検査を受けるように指示されている。(右記〈質問2〉②へ)

〈質問2〉

①最近3か月以内に、医師の診察・検査・治療(医師の指示による服薬を含みます)を受けたこと、または検査・治療・入院・手術をすすめられたことがある。

(右記〈質問1〉①へ)

②過去2年以内に、健康診断・人間ドックまたは医師による診察の結果、異常(要検査・要精密検査・要治療・要経過観察)を指摘されたことがある(検査や治療の結果、「異常なし」となった場合を除きます)。(廃止)

③過去5年以内に、入院したこと、または手術(内視鏡手術等を含みます)を受けたことがある。(右記〈質問1〉②)

〈質問3〉 女性の方へのご質問

①今までに妊娠または分娩に伴う病気・症状(帝王切開を含みます)で医師の治療を受けたことがある。(廃止)

②現在、妊娠している。(廃止)

改定後

〈質問1〉

●次のいずれかに該当しますか。

①告知日(ご記入日)現在、病気のため入院しているか、入院・手術・再検査等※をすすめられている。

②告知日(ご記入日)より過去2年以内に病気で、継続して14日以上入院をしたことがある。

※再検査等とは、医師から病気による入院・手術のために受検の指示を受けたものをいい、精密検査等を含みます。なお健康診断や人間ドックにおける「要再検査」等の結果は含みません。

※「手術」には、内視鏡・腹腔鏡・レーザー・カテーテル・超音波・衝撃波によるものなどを含みます。なお入院の有無は問いません。

※「医師」には歯科医師を含み、柔道整復師・指圧師・鍼灸師は含みません(以下の質問も同様です)。

〈質問2〉

●告知日(ご記入日)より過去2年以内に以下のいずれかの病気と医師に診断されたり、医師による検査※・治療(投薬を含みます)を受けたことがある、または受けるように指導されたことがありますか。

①「がん」、「上皮内がん」

②「糖尿病」、「高血糖症」、「耐糖能異常」

③「精神の病気(アルコール・薬物依存を含みます)」

※検査結果が異常なしだった場合は「いいえ」となります。ただし、検査の結果が判明していない場合や経過観察中の場合は「はい」となります。

今までご加入ができなかった皆さま。
新告知内容をご確認くださいね!



〈補償内容について〉

※すべてのご契約に「骨髄採取手術に伴う入院補償特約(所得補償特約用)」が自動セットされます。初年度契約については1年の待機期間があります。

※補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金のご説明および費用保険金のご説明」をご確認ください。

※健康状態告知書質問事項の回答内容や加入申込票記載事項(職種・年齢・他保険加入状況・保険金請求歴等)等によりご契約のお引受けをお断りしたり、引受条件を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

※12ページの「ご加入にあたってのご注意」を必ずご確認ください。

ニーズに合わせて、必要な補償を組み合わせでご加入いただけます。

1 日常生活賠償特約

おすすめ!

住宅の所有・使用または管理における偶然な事故もしくは日常生活における偶然な事故により、他人にケガをさせたり、他人のものに損害を与えたり、日本国内における電車等の運行不能による法律上の損害賠償責任を1回の事故につき最大2億円まで補償します。(免責金額0円)

・被保険者が責任無能力者の場合、その方に関する事故については、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する親族を被保険者とします。

※下記事例でも、法律上の損害賠償責任が発生しない場合等、事故状況等により保険金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。

ポイント

・本人の加入で、
ご家族全員が対象
となります。※1

・安心の
示談交渉サービスがついています。※2



高齢化社会で
発生するリスク
として補償!!

同居の祖父が
線路に立ち入り
電車を止めてしまった



他人の家財道具を
水浸しにした



子どもが公園で遊んでいて
誤って他人にケガをさせた



※1 ご家族とはご本人、ご本人の配偶者、ご本人またはご本人の配偶者の同居の親族(6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます)、別居の未婚(これまでに婚姻歴がないことをいいます)の子です。

※2 日本国外で発生した事故の場合のほか、相手の方が引受保険会社と直接折衝することに同意しない場合や、被保険者が正当な理由なく引受保険会社への協力を拒まれた場合などには、引受保険会社は相手の方との示談交渉はできませんのでご了承ください。

*話し合いでの解決が困難な場合等、引受保険会社は必要に応じ被保険者の同意を得たうえで弁護士に対応を依頼することがあります。

この特約は多くの自治体で義務化されている**自転車保険**に対応しています。

近年、自転車による事故で高額な賠償命令が出るケースが増えています!
加害者になってしまったら…
未成年といえども、その責任を免れることはできません。

加害者になってしまうと、
高額な賠償義務が発生することがあります

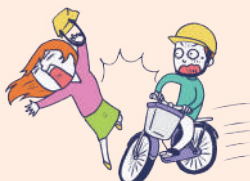
賠償事故 自転車で走行中に人と衝突してしまった

判決認容額※: **9,521 万円**

(神戸地方裁判所、2013年7月4日判決)

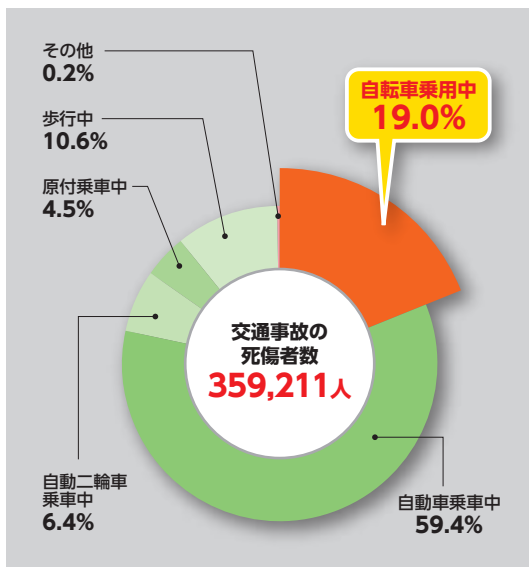
男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。

女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。



※判決許容額とは、判決文で加害者が支払いを命じられた金額です。
※出典: 一般社団法人日本損害保険協会 (HP)

●交通事故における状態別死傷者数の割合



※一般社団法人 日本損害保険協会発行「知っていますか?自転車事故の実態と備え」(2023年8月版)より抜粋
(各グラフの構成率は、警視庁交通局の統計数値をもとに少数第2位を四捨五入しており、合計が100%にならない場合があります。)

2 傷害による家事代行費用等補償特約

家庭で家事を担う方が不慮の事故により入院する事になった場合どうなるの？
生活に待ったはありません!!

ご加入者ご本人が傷害を被り、傷害入院保険金が支払われる場合において、家事従事者が家事に従事できなくなったことにより、家事代行業者などのサービスを提供する業者へ支払う費用を補償します。(免責金額1事故につき5,000円・実費払・1日あたり1万円限度)

家事の心配が少なくなり、ご加入者に安心して治療に専念していただけます。

補償の保険金受け取り事例

お支払い例イメージ(7日間入院中に下記の雇い入れをした場合)

- ・ホームヘルパー雇い入れ費用※1 → 1時間4,000円の場合※2
- ・ベビーシッター雇い入れ費用 → 1時間3,500円の場合※2

※1 掃除サービスが含まれる事もある。 ※2 交通費込みの事もある。

$$\begin{array}{|c|c|c|} \hline \text{1日間の家事代行費用} & \times & \text{家事代行費用を負担した日数} \\ \hline 7,500円※ & & 7日間 \\ \hline \hline & = & 52,500円 \\ \hline \end{array}$$

※ホームヘルパーとベビーシッターを1日1時間ずつ利用した場合

被保険者が負担した家事代行費用の総額
52,500円-5,000円(免責金額)=47,500円

お支払いされる保険金は **47,500円** ※ただし、1回の事故につき180日を限度とします。

※支払対象期間=傷害入院保険金支払対象期間です。

ご加入
保険金額
日額1万円



補償の対象となる方



加入されたご本人



加入して
よかった!

3 ホールインワン・アルバトロス費用補償特約(団体総合生活補償保険用)

国内の9ホール以上を有するゴルフ場で競技中に、ホールインワンまたはアルバトロスを達成した場合の祝賀会費用などを補償します。※3



補償の保険金受け取り事例

ゴルフ場でホールインワンを達成し祝賀会を開催

受取総額(実費) **300,000円**

ご加入
保険金額
30万円



補償の対象となる方



加入されたご本人

※3 保険金お支払いの対象となるホールインワンまたはアルバトロスは、日本国内のゴルフ場において、同伴競技者1名以上とパー35以上の9ホール(ハーフ)を正規にラウンドした場合のもので、次の①および②の両方が目撃されたものに限り、

①同伴競技者②同伴競技者以外の第三者(具体的には次の方をいいます。同伴キャディ、ゴルフ場使用人、ワン・オン・イベント業者、ゴルフ場で工事中の造園業者、先行・後続組のプレーヤー、ゴルフ場内の売店運営業者など)

・上記にかかわらず、次の場合のホールインワンまたはアルバトロスもお支払いの対象になります。

*公式競技において、上記①または②のいずれかの目撃がある場合 ・ホールインワンまたはアルバトロスの達成が客観的に確認できるビデオ映像等がある場合

*キャディ帯同のない「セルフプレー」の場合は、原則として、保険金のお支払対象となりませんのでご注意ください。ただし、同伴競技者以外の第三者の目撃がある場合にかぎり、保険金をお支払いします。

※目撃とは、打ったボールがホールにカップインしたことをその場で確認することをいいます(達成後に呼ばれてカップインしたボールを確認した場合は「目撃」に該当しません)。

4 携行品損害補償特約

新価保険特約セットなので新品価額(再調達価額)で補償 ※4

(携行品の損傷を修理できる場合は、約款所定の計算式により補償します)

自宅敷地外で携行する被保険者所有の身の回り品に発生した不測かつ突発的な事故による損害を補償します。※5 (免責金額3,000円)

1事故につき、携行品1個、1組または1対あたり10万円(乗車券等または通貨等は合計5万円)が限度となります。

補償の保険金受け取り事例

盗難事故
カバンを盗まれた

受取総額 **64,138円**

※携行品が盗難にあった場合は、警察への届け出が必要となります。

ご加入
保険金額
10万円

加入して
よかった!

補償の対象となる方



本人型



夫婦型



家族型

※4 【新価保険特約(携行品損害補償特約)自動セット】お支払いする保険金の額は再調達価額*を基準に算出いたします。*再調達価額とは、損害が発生した時の発生した場所における携行品と同一の構造、質、用途、規模、型、能力のものを再取得するのに必要な金額をいいます。

※5 【補償対象外の携行品】スマートフォン、タブレット、ノートパソコン、携帯電話、眼鏡、電子マネー、ウインドサーフィン等保険の対象に含まれないものがあります。詳細は「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。

1 ~ 4 の詳細は「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。

補償項目		型名	保険金額(1口あたり)	月額保険料	口数
① 日常生活賠償特約(免責金額0円)		2	2億円	80円	1口
② 傷害による家事代行費用等補償特約 ^{※1} ^{※2} (免責金額1事故につき5,000円)		5	日額1万円限度	70円	
③ ホールインワン・アルバトロス費用補償特約 ^{※2}		3	30万円	180円	
③ 携行品損害補償特約 (免責金額3,000円)	基本型名 家族	本人型 ^{※3}	4A	50円	
		夫婦型 ^{※3}	4B	60円	
		家族型Ⅰ(本人+配偶者+親族) ^{※3}	4C	80円	
		家族型Ⅱ(本人+親族) ^{※3}	4D	70円	

※1 代行費用を負担した総日数は、180日を限度とします。

※2 傷害による家事代行費用等補償特約とホールインワン・アルバトロス費用補償特約は、基本補償の型(本人型・夫婦型・家族型Ⅰ・家族型Ⅱ)に関わらず本人のみの補償となります。

※3 基本補償と同じ型でお申し込みください。例:基本補償プラン「A1(本人型)」に加入の場合、携行品損害補償特約は「4A(本人型)」を選択する。

★12ページの「ご加入にあたってのご注意」を必ずご確認ください。

ユーアイクラブ共済保険の加入特典

○遺児育英年金の増額*

○退職後も90歳まで同じ団体割引適用の保険料にて継続できます。ただし、退職者用プランでの継続になります。退職時は、ユーアイクラブ(TEL:0587-24-8261)までご連絡ください。退職後も継続される場合は、口座振替のお手続きが必要です。

* 団体定期保険(生命保険)と団体総合生活補償保険(損害保険)の両方に加入されている方が対象です。

サービスのご案内

傷害補償・基本プランに加入された被保険者(補償の対象となる方)は、以下のサービスがご利用いただけます。

生活安心
サポート

健康・医療ご相談
(健康・医療のご相談/病院情報のご提供/
夜間休日医療機関情報のご提供)

ホームヘルパーサポート
(ホームヘルパー業者のご紹介)

暮らしのトラブル(法律)・
税務ご相談
(法律のご相談/税務のご相談)

サービスをご利用いただける方は被保険者(補償の対象となる方)となります。

○保険金請求にかかわる事故等のご相談は対象となりません。また、緊急の場合やご相談内容によってはサービスをご利用できない場合があります。

○サービス内容によりご利用日・ご利用時間が異なります。

○サービスは、事前にお知らせすることなく変更・中止・終了することがあります。

* サービスは、あいおいニッセイ同和損保が委託している提携サービス会社をご提供します。

* 上記はサービスの概要を記載したものです。サービス内容の詳細およびご利用方法については、ご加入後に交付される加入者証または「団体総合生活補償保険サービスガイド」でご確認ください。



GN17D010141

ご加入の手続きについて

お申込手続き

新規で加入される方	ご希望の「加入型名」をお選びいただき、WEBにてお手続きください。 加入申込票が必要な方はユーアイクラブまでお申し出ください。
現在ご加入されている方	ご継続される場合、お手続きは不要です(自動継続となります)。 加入内容を変更される場合、WEBにてお手続きください。 加入申込票が必要な方はユーアイクラブまでお申し出ください。
継続加入されない方	継続加入されない場合は、ユーアイクラブまでお申し出ください。

ご加入にあたってのご注意

- 加入申込票の提出、またはWEBでのお手続きのない場合は、前契約の内容でのご継続とみなし、自動継続処理をさせていただきます。ご加入内容の変更または継続しない旨のお申し出のないかぎり、ご継続時満69歳まで保険契約の満了する日と同一内容で継続加入のお取扱いをいたします。この場合、継続後の保険料は、継続日現在の年齢および保険料率によって計算されます。
※傷害死亡保険金受取人は法定相続人となります。傷害死亡保険金受取人を指定される場合は、ご契約内容の変更となり、改めてお手続きが必要です。この場合、被保険者の同意確認のために書類の提出をお願いすることがあります。
(ご注意) 保険金請求事故が多発した場合などについては、ご継続を中止させていただくことがあります。
- A型、B型に熱中症危険補償特約がセットされます。自動継続時の保険料は新保険料となります。
- 他の保険契約等の有無については、危険に関する重要な事項の告知事項としてお手続きしていただきます。正しく告知していただけなかった場合には、ご契約を解除することがありますのでご注意ください。
- 事故が起きた場合は、30日以内に取扱代理店または引受保険会社までご連絡ください。ご連絡がない場合、それによって引受保険会社が被った損害の額を差し引いて保険金をお支払いすることがあります。
- 健康状態告知書質問事項の回答内容や加入申込記載事項(職種、年齢、他保険加入状況、保険金請求歴等)等により、ご契約のお引き受けをお断りしたり、引受条件を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 所得補償特約、傷害による家事代行費用等補償特約、携行品損害補償特約、日常生活賠償特約、ホールインワン・アルパトロス費用補償特約と補償内容が同様の保険契約(団体総合生活補償保険以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます)が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。
※複数あるご契約のうち、これらの特約を1つのご契約のみにセットしている場合、ご契約を解約したときや、家族状況の変化(同居から別居への変更等)により被保険者が補償の対象外になったとき等は、特約の補償がなくなることがありますのでご注意ください。

○この保険はユーアイクラブを保険契約者とし、そのA会員を加入者とする団体総合生活補償保険の団体契約です。

○このパンフレットは「団体総合生活補償保険」の概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ずQRコードリンク先の「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

○団体総合生活補償保険の「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」、保険証券は保険契約者(ユーアイクラブ)に交付されます。

○詳しくは下記QRコードより、重要事項のご説明・お支払いする保険金および費用保険金のご説明をご確認ください。下記QRコードからご確認ください。ご不明な点は取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。

重要事項のご説明



GN22D010834

お支払いする保険金 および費用保険金 のご説明



GN23D010039

QRコードは株式会社
デンソーウェーブの登録商標です。

万が一… 事故が起きてしまったら

事故の発生から保険金をお受け取りいただくまで



ご加入者さま

事故発生

事故のご連絡は以下まで

あいおいニッセイ同和損保
あんしんサポートセンター

0120-985-024 (無料)

受付時間 24時間365日

IP電話からは0276-90-8852 (有料) におかけください。

◆ 保険金の請求から
お受取りまでの流れのご確認

◆ 保険金請求書類の作成・提出
◆ 調査に関するご協力

保険金のお受取り

あいおいニッセイ同和損保社

◆ 事故の受付



◆ 保険金の請求から
お受取りまでの流れのご説明
◆ 傷害等の状況・事故原因等の
確認・調査
◆ 保険金請求書類のご案内

◆ 保険金請求書類の受付
◆ 傷害等の状況・事故原因等の
確認・調査

保険金のお支払い

WEBによる傷害の事故連絡・保険金請求のお手続きが可能です!

24時間365日利用いただけます。

(定期メンテナンス時期を除く)

ペーパーレスで
スピーディな保険金請求が可能

1回のWEB手続きで
事故の連絡から保険金請求まで完結!

(3つの条件を満たした場合)

WEB事故連絡の対象

○「傷害」の事故が対象となります。

1回のWEB手続きで事故連絡から保険金請求手続きまで完結できる場合の条件が3つあります!

○①ケガ*をしたご本人(未成年の場合は親権者)の手続きであること。

②ケガ*の治療が終了していること。

③保険金の振込指定口座がご本人名義であること。

ただし、次の場合はWEBのお手続きに加え、書類をご提出いただけます。

該当する場合は、担当者からご案内します。

・保険金の請求額が一定金額を超える場合⇒診断書の提出が必要です。

・医療機関等への照会が必要な場合⇒同意書の提出が必要です。

・その他、請求にかかわる書類が必要な場合。

※傷害の事故が対象になります。

ユーアイクラブ専用!! 2つの入口があります。

パソコン こちらのURLから手続きをしてください。

<https://www.web-msad-ins.jp/scweb/?p=o98s6>

スマートフォン 右記のQRコードを
読み取ってください。

<https://www.web-msad-ins.jp/scweb/?p=o98s6>



ご利用環境(推奨)

・パソコン——推奨OS…Microsoft Windows8.1,10

推奨ブラウザ…Internet Explorer11, Google Chrome

・スマートフォン—iPhone…iOS 12.1 Safari Android…Android9 Chrome

3つの条件を満たしていない事故の場合

○WEBで「事故の連絡をすること」ができます。

○連絡後、お手続き画面から保険金請求書類を印刷していただき、
保険金請求ができます。(郵送料無料)

○もちろん、お電話でも受け付けております。

○受付時間:24時間365日

あいおいニッセイ同和損保
あんしんサポートセンター **0120-985-024** (無料)

WEBによる手続き方法について¹

「既加入者」こちらから!! WEBにアクセスしましょう!!

お申込み期間：2024年5月1日(水)～ 5月31日(金)まで ※左記期間以外のWEBお申込み手続きはできません

●WEB(PC・スマートフォン)によるパンフレット・保険料等の確認、加入・変更等のお手続きとなります。

下記ログイン方法をご参照いただき、お手続きをお願いいたします。

※WEBでのお手続きとなりますので、パンフレットなどのご案内資料はログイン先でご覧ください。

※既にご加入いただいている方で補償内容の変更が不要な方はWEBによる特段のお手続きは不要です。

1 以下のURLにアクセスしてください

PCやスマートフォンで、下記URLもしくは二次元コードを読み込んでアクセスしてください。

<https://aioinissaydowa-ej.jp/>

もしくは



2 ログイン画面に必要情報を入力します

・募集コード
・ログインID
・パスワードを入力します
(以下の説明をご確認ください)



募集コード： UIC050407

ログイン時には「募集コード」の入力が必要です

ログインID： 社員番号(7桁)

(例：社員番号が123456の方の場合 → 0123456)

パスワード： 西暦生年月日(8桁)

(例：1980.1.10生まれの方の場合 → 19800110)

3 画面に従いメールアドレス登録し、送信メールのURLから再度ログインのうえお手続きに進みます

【ご注意ください!】

- ・ご登録いただくメールアドレスは正確に入力ください!
 - ・ドメイン指定(受信拒否設定)をおこなっている場合は、必ず「@aioinissaydowa-ej.jp」からのメールを受信可に設定変更ください。
- ★メールアドレスに入力間違いや受信制限があると手続きを進めることができなくなります!

登録したメールアドレス宛に「メールアドレス登録のお知らせ」メールが配信されます。メールに記載のURLから再ログインのうえお手続きを進めてください。

WEBによる手続き方法について²

【2024年5月1日(水)～ 5月31日(金)まで】

**① 新規ご加入はこちらから!!
WEBにアクセスしましょう!!**

PCやスマートフォンで、下記URLもしくは
二次元コードを読み込んでアクセスしてください。

<https://aioinissaydowa-ej.jp/OfficeSelect?p=MTU1Mjk0NTI5MA>



中途加入はこちらからアクセス!!

【中途加入WEB手続き期間】

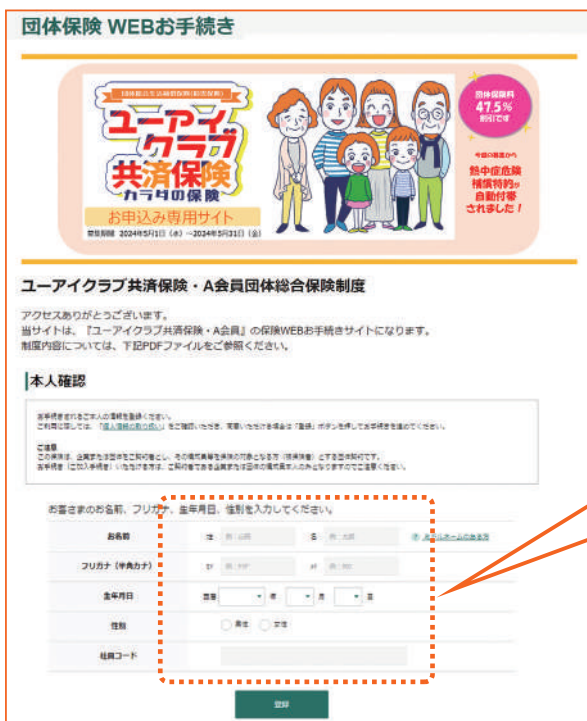
2024年9月9日(月)～2025年2月15日(土)まで
(毎月15日が締め切り日・翌月1日が加入始期日となります)

※上記期間以降も随時加入できます。
株式会社UCS(TEL:0587-24-8241)までご連絡ください。

<https://aioinissaydowa-ej.jp/OfficeSelect?p=MzE2MTkxNjA1Nw>



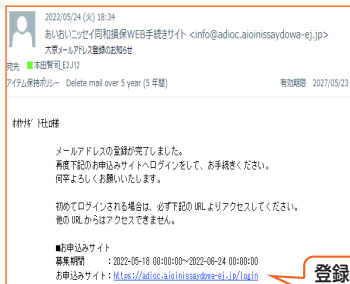
② ログイン画面に必要情報を入力します



③ 画面に従いメールアドレス登録し、送信メールのURLから再度ログインのうえお手続きに進みます

【ご注意ください!】

- ・ご登録いただくメールアドレスは正確に入力ください!
・ドメイン指定(受信拒否設定)をおこなっている場合は、
必ず「@aioinissaydowa-ej.jp」からのメールを受信可に設定変更ください。
★メールアドレスに入力間違いや受信制限があると手続きを進めることができなくなります!



登録したメールアドレス宛に『メールアドレス登録のお知らせ』メールが配信されます。
メールに記載のURLから再ログインのうえお手続きを進めてください。